令和4年度事業報告

I 関係法規の制定/改正及び行政施策の動向と本会の対応

1 食品表示基準について

1)食品表示基準の制定や改正の経緯

食品表示関係事項が食品表示法として一元化され、これに基づく食品表示基準が制定された 後も、

- ・原料原産地表示に関する改正(令和4年3月末まで経過措置期間)
- ・遺伝子組換え食品表示に関する改正(令和5年4月に施行)
- ・食品添加物の不使用表示に関するガイドラインの策定 が実施された。

本会は、これらの制定及び改正について、食品表示ラベルの改版を実施する必要がある事業者の立場で、本会の各種委員会の意見等を踏まえて、消費者庁等へ事業者の対応上の問題点等の説明や、意見具申を行うとともに、パブリックコメントとして果実飲料業界としての意見を表明してきた。

特に、食品添加物の不使用の表示について、表示禁止事項に該当するか否かのメルクマールを示すガイドライン(食品添加物不使用表示に関するガイドライン)については、策定のための検討会が令和3年3月から開催され、令和4年3月30日にガイドラインが策定された。このガイドラインの経過措置期間は令和6年3月末までとされた。本会は、ガイドライン案の内容等について、果汁協会報により会員に情報提供を行った。

また、消費者庁では「時代に即した食品表示ルールの在り方に係る検討」を令和4年度から開始した。これは、輸出促進などの観点から、我国の食品表示を国際基準(コーデックス)との整合の観点から見直そうとするもの(例えば、我国では原材料名として表示しない「水」を表示すること等)である。本会は、同検討の説明会等に参加し質問を行って情報収集に努めた。この検討は食品事業者に大きな影響を及ぼす可能性があることから、今後とも積極的に情報を収集し、必要に応じて消費者庁に意見を伝える等により、果実飲料業界の実態に即した検討になるよう努めていく。

2)食品表示の相談対応

本会事務局本部が受けた表示相談件数は、平成 29 年度は 949 件、30 年度は 1,263 件、令和元年度は 1,193 件、令和 2 年度は 1,120 件で、令和 3 年度は 1,113 件。令和 4 年度は 1,088 件で、「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」が策定されたこともあり、食品添加物に関する相談が例年よりやや多かった。

2 JASについて

JAS法では、各JASを5年以内ごとに見直していくこととなっている。果実飲料に関するJASである「果実飲料の日本農林規格」、「りんごストレートピュアジュースの日本農林規格」の直近の見直しは平成29年10月になされており、今回の見直しの期限は令和4年10月であった。前回までの見直しは、(独)農林水産消費安全技術センターが主導で、本会他が協力してなされてきたが、JAS法改正後は、業界団体等が主体となってJAS見直しを行っていくこととされた。

このため、令和2年度に、果実飲料のJASの改正内容の意向について、JAS認証事業者 及び本会の技術委員会、りんご搾汁委員会、かんきつ搾汁委員会、輸入果汁委員会の各委員にア ンケート調査を実施したところ、大半は現状の規格内容とすべきとの回答であった。

令和3年度は、上記のアンケート結果を踏まえ、

- (ア)本会の各種委員会での審議、
- (イ)全国清涼飲料連合会等の関係団体との協議、
- (ウ)有識者への意見聴取、
- (エ)果実飲料のJAS基準項目についての市場製品の実態調査

を行い、令和4年2月に開催した技術委員会にて、「果実飲料の日本農林規格」、「りんごストレートピュアジュースの日本農林規格」とも、現状の規格内容を変更しない旨の結論をいただき、4月に農林水産省にJAS見直し検討の結果を申し出た。

この結果、規格内容は従前と変更しない方向で、令和4年8月29日に開催された農林水産省の日本農林規格調査会に諮問され、同調査会で諮問案が了承された。両規格の見直し後の告示は、近々にでるものと承知している。

なお、農林水産省は、近年に改正する JAS はその書式を JIS の書式に統一する方針であることから、果実飲料に関する JAS についても、 JIS の書式とし、今回の果実飲料 JAS の見直しは形式的には「改正」となっている。

3 貿易協定について

平成30年にTPP、平成31年に日EU・EPA、令和2年に日米貿易協定、令和3年に日英EPA、令和4年1月に「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定」が発効した。なお、RCEP協定については、関税撤廃までの年限が長くとられており、かつ、税番や締結国によっては関税撤廃が除外されているなど、国産果実からの搾汁に十分に配慮されたものとなっており、RCEP協定の我国への果汁輸入に関する影響は考えにくいとの情報提供(果汁協会報2021年11月号)を行った。

令和4年度には、先行して発効されたTPPと目EU・EPAの影響について、これらの締結 国からの果汁輸入が貿易協定の発効後に増加しておらず、輸入先が締結国にシフトしていないこ とから、これらの貿易協定の果汁輸入に関する影響は現時点で認められないことの情報提供(果汁 協会報 2022 年 8 月号)を行った。

4 公益目的支出計画の延長認可について

平成25年度に本会が一般社団法人に移行するにあたって、内閣府に承認された9カ年の公益目的支出計画(当該時点で所有していた無税積立による財産を内閣府が認定した内容に使用する制度)については、本会財産の効率的使用に努めたことや、近年のコロナ禍で一部の事業ができなかったこと等により、同計画の終期においても一定の財産が残ることが見込まれたことから、内閣府に対し、計画期間延長を申請したところ、同計画の完了を令和7年3月末までとする(従前の計画から3ヵ年の延長)ことが承認された。

令和 4 年度は、公益目的支出計画 10 年度目(延長 1 年度目)にあたり、同計画の着実な実施に努めた。

5 農薬の残留基準値等の累次一部改正と周知

「食品、添加物等の規格基準」(昭和34年厚生労働省告示第370号)に規定する農薬等の残留 基準値が累次一部改正され、果汁協会報にその改正内容を掲載し、会員等に周知を図った。

6 その他関連法規等の周知

前記以外にも、以下の事項を果汁協会報に掲載し会員等に周知を図った。

- ・令和3年度食料・農業・農村白書(農林水産省)
- ·改正 J A S 法(農林水産省)
- ・食品業界の信頼性向上のための取組状況調査結果(農林水産省)
- ・食品等の取引の状況その他食品等の流通に関する調査の結果に基づく協力要請(農林水産省)
- ・ 令和 4 年度輸入食品等モニタリング計画(厚生労働省)
- ・令和3年度輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果の概要(厚生労働省)
- 景品表示法検討会報告書(消費者庁)
- ・景品表示法上の指針の一部改正(消費者庁)
- ・令和3年度における下請法の運用状況の公表(公正取引委員会)
- ・容リ法に基づく令和5年度再商品化実施委託単価及び令和4年度拠出委託単価(日本容器リサイクル協会)

Ⅱ 果汁及び果実飲料を巡る動き

1 輸入果汁の動向

1)概況

我が国は、国内で消費される果汁の大半を輸入に依存している。この果汁の輸入動向について 財務省通関統計でみると、2022年の果汁輸入量は果汁輸入量が最大であった 2005年以降で 2021 年に次いで少なかった。

一方、2022年の果汁輸入額は15年ぶりの多いものであり、したがって、果汁輸入単価は、近年(少なくともここ20年)で最も高いものであった。これには、円安や輸送費高騰等が影響を与えたものと考えられる。

(1)輸入果汁全体について

- ○2022 年の各種果汁の合計輸入額は 715 億円で、2005 年に比べ 29%増、2021 年に比べて 39%増 で、2021 年が 11 年ぶりの少ない輸入額であったのに対して、2022 年は 2007 年以来の 15 年ぶりの多い輸入額であった。
- ○2022 年の各種果汁の合計輸入単価 (CIF) が、2005 年に比べて 82%高、2021 年に比べて 27% 高の 359 円/0と極めて高いものであった。ここ 20 年間で 300 円を超えたのは 2015 年の 317 円、2018 年の 307 円の 2 か年のみであり、それを遥かに超える高値であった。
- ○2022 年の果汁の輸入先国は、
- ・輸入量では、①中国 3.78 万kℓ(果汁輸入量全体の 19.0%)、②ブラジル 3.07 万kℓ(同 15.4%)、③ アルゼンチン 1.95 万kℓ(同 9.8%)、④チリ 1.77 万kℓ(同 8.9%)、⑤イスラエル 1.75 万kℓ(同 8.8%) であった。我国の果汁輸入量は、ピークであった 2005 年以降はブラジルと中国が必ず 1 位又は 2 位と拮抗しているが、2021 年、2022 年の 2 年連続で中国が 1 位でブラジルが 2 位であった。
- ・輸入額では、①ブラジル 97 億円(輸入額全体の 13.6%)、②中国 86 億円(同 12.0%)、③イスラエル 78 億円(同 10.9%)、④アルゼンチン 72 億円(同 10.0%)、⑤チリ 69 億円(同 9.7%)であった。ブラジルからの果汁輸入額は 2009~2020 年まで連続して 1 位であっが、2021 年は中国が 1 位となり、2022 年はブラジルが 1 位に戻った。

(2)果汁の品目別の状況について

- ○2022 年に輸入された果汁を品目別にみると、
- ・輸入量の多い順は、①りんご果汁 5.78 万kℓ (輸入果汁全体の 29%)、②オレンジ果汁 4.36 万kℓ (同 22%)、③ぶどう果汁 3.74 万kℓ (同 19%)、④レモン果汁 1.87 万kℓ (同 9%)、⑤グレープフルーツ果汁 0.94 万kℓ (同 5%)、⑥パインアップル果汁 0.57 万kℓ (同 3%)であった。2021 年 2022

年の2年連続で、りんご果汁の輸入量がオレンジ果汁の輸入量を上回った。

- ・輸入額の多い順は、①ぶどう果汁 166 億円(輸入果汁全体の 23%)、②りんご果汁 146 億円(同 20%)、③オレンジ果汁 141 億円(同 20%)、④レモン果汁 80 億円(同 11%) ⑤グレープフルー ツ果汁 45 億円(同 6%)、⑥パインアップル果汁 20 億円(同 3%)であった。ぶどう果汁の輸入額が 1 位となったのは、2005 年以降初めてであった。
- ○品目別輸入量の 2021 年から 2022 年への増減は、
 - (ア)増加した品目(オレンジ果汁、ぶどう果汁)
 - ・オレンジ果汁は、輸入量で 29%、輸入額で 56%増加した。輸入量では、2018 年(7.89 万 $k\ell$) \rightarrow 2019 年(5.71 万 $k\ell$) \rightarrow 2020 年(6.16 万 $k\ell$) \rightarrow 2021 年(3.39 万 $k\ell$) \rightarrow 2022 年(4.36 万 $k\ell$) であった。2021 年は極端に輸入量が少なかったのが、2022 年に若干もどったもののまだまだ少ないものであった。
 - ・ぶどう果汁は、輸入量で 13%、輸入額で 63%増加した。輸入量では、2018 年(3.38 万 ℓ) → 2019 年(3.56 万 ℓ) →2020 年(3.09 万 ℓ) →2021 年(3.32 万 ℓ) →2022 年(3.74 万 ℓ) であった。 過去で 2022 年の輸入量より多かったのは 2012 年(3.88 万 ℓ) であり 10 年ぶりに輸入量が多かった。

(イ)大きくは変わらなかった品目(りんご果汁、レモン果汁、パインアップル果汁)

- ・りんご果汁は、輸入量で 4%、輸入額で 37%増加した。輸入量では、2018 年 (5.81 万k ℓ) →2019 年 (6.29 万k ℓ) →2020 年 (5.61 万k ℓ) →2021 年 (5.56 万k ℓ) →2022 年 (5.78 万k ℓ) で、2022 年の輸入量は近年の平均的なものであった。
- ・レモン果汁は、輸入量で 3%減、輸入額で 13%増であった。輸入量では、2018 年(1.61 万 $k\ell$) \rightarrow 2019 年(1.81 万 $k\ell$) \rightarrow 2020 年(1.88 万 $k\ell$) \rightarrow 2021 年(1.92 万 $k\ell$) \rightarrow 2022 年(1.87 万 $k\ell$) で、2022 年の輸入量は近年の平均的なものであった。
- ・パインアップル果汁は、輸入量で 3%減、輸入額で 22%増であった。輸入量は、2018 年(0.75 万 $k\ell$) →2019 年(0.71 万 $k\ell$) →2020 年(0.91 万 $k\ell$) →2021 年(0.59 万 $k\ell$) →2022 年(0.57 万 $k\ell$) であった。過去で 2022 年の輸入量より少なかったのは 2016 年(0.48 万 $k\ell$) であり 6 年ぶりに少ない輸入量であった。

(ウ)減少した品目(グレープフルーツ果汁)

・グレープフルーツ果汁は、輸入量で 10%減、輸入額で 0.4%増であった。輸入量は、2018 年 $(1.60 万 k\ell) \rightarrow 2019$ 年 $(1.34 万 k\ell) \rightarrow 2020$ 年 $(1.23 万 k\ell) \rightarrow 2021$ 年 $(1.04 万 k\ell) \rightarrow 2022$ 年 $(0.93 万 k\ell)$ と毎年減少している。

我が国における各種果汁の輸入実績

		年	オレンジ	りんご	ぶどう	パイン アップル	グレープ フルーツ	レモン	その他	計
		輸入量 (kℓ)	88, 621	84, 526	29, 282	10, 904	31,866	12,866	22,845	280, 910
	2005 年	輸入額(百万円)	13,890	12,720	6, 719	2,009	8, 195	2, 735	9,066	55, 334
		単 価 (円/0)	157	150	229	184	257	213	397	197
		輸入量 (kℓ)	33, 948	55, 589	33, 165	5, 871	10, 350	19, 201	22, 533	180, 657
	2021年	輸入額(百万円)	9, 057	10,653	10, 207	1, 597	4, 454	7, 111	8, 195	51, 273
		単 価 (円/0)	267	192	308	272	430	370	364	284
		輸入量 (kℓ)	43, 632	57,846	37, 365	5, 707	9, 339	18, 677	26, 346	198, 911
	2022 年	輸入額(百万円)	14, 093	14, 598	16, 595	1, 953	4, 470	8, 041	11,709	71,460
		単 価(円/0)	323	252	444	342	479	431	444	359
		輸入量(%)	49. 2	68.4	127.6	52.3	29.3	145.2	115.3	70.8
	2022/2005	輸入額(%)	101.5	114.8	247.0	97.2	54. 5	294.0	129. 2	129. 1
変化率		単 価(%)	205. 7	168. 2	193. 9	186.0	186.3	202. 1	112.0	182.4
率		輸入量(%)	128.5	104. 1	112.7	97. 2	90. 2	97.3	116.9	110.1
	2022/2021	輸入額(%)	155.6	137.0	162.6	122.3	100.4	113.1	142.9	139. 4
		単 価(%)	121.1	131.7	144.3	125.8	111.2	116.3	122. 2	126.6

(出所)財務省「通関統計」

(3)果汁の品目別の輸入先国

○オレンジ果汁

輸入オレンジ果汁の圧倒的シェアを占めるブラジルからは、2018 年(5.38 万 $k\ell$ 、シェア 68%) \rightarrow 2019 年(3.36 万 $k\ell$ 、同 59%) \rightarrow 2020 年(4.02 万 $k\ell$ 、同 65%) \rightarrow 2021 年(1.44 万 $k\ell$ 、同 43%) \rightarrow 2022 年(2.57 万 $k\ell$ 、同 59%) と推移した。

ブラジルからの輸入量は、2021年には極めて少なかったが、2022年は一定程度増えたものの、 過去に比べてまだまだ少ないものであった。

その他の国では、メキシコ及びスペインからの輸入量はやや減少し、イスラエル及びイタリアからの輸入量は微増であった。

○りんご果汁

輸入りんご果汁の圧倒的シェアを占める中国からは、2018 年(3.56 万k ℓ 、シェア 61%)→2019 年(3.60 万k ℓ 、同 57%) →2020 年(3.42 万k ℓ 、同 61%)→2021 年(2.91 万k ℓ 、同 52%)→2022 年(3.05 万k ℓ 、同 53%)と推移した。

中国からのりんご果汁の輸入量は、2021年に18年ぶりに3万k ℓ を下回ったものが、2022年は3万k ℓ 台を回復した。

その他の国では、チリ(2021年輸入量3位→2022年2位)からが対前年56%増、オーストリア(同7位→3位)からが対前年98%増と、この2国からの輸入量が大幅に増え、一方、南アフリカ(同2位→4位)からが対前年38%減となり、中国以外からの輸入先は相当に変化した。

○ぶどう果汁

輸入ぶどう果汁のシェア上位国順位に変動はないが、首位のアルゼンチンからの輸入量は 2018 年 $(1.23 \text{ k}\ell, \text{シェア } 36\%) \rightarrow 2019$ 年 $(1.52 \text{ k}\ell, \text{同 } 43\%) \rightarrow 2020$ 年 $(1.37 \text{ k}\ell, \text{同 } 42\%) \rightarrow 2021$ 年 $(1.28 \text{ k}\ell, \text{同 } 39\%) \rightarrow 2022$ 年 $(1.38 \text{ k}\ell, \text{同 } 37\%)$ と推移した。

同国からのぶどう果汁の輸入量は微増したものの、他のシェア上位国からの輸入量も軒並み増

加したため、アルゼンチンのシェアは若干下がった。

○グレープフルーツ果汁

輸入グレープフルーツ果汁のシェア上位国順位に変動はないが、首位のイスラエルからの輸入量は 2022 年に微増し、グレープフルーツ果汁の約 6 割を占めた。

他の国では、メキシコ及び南アフリカからはやや減少した。

○レモン果汁

輸入レモン果汁のシェア上位国順位に変動はない。 イタリア、アルゼンチン、イスラエルで輸入量の8割以上を占めた。

○パインアップル果汁

2021年のシェア上位3か国(フィリピン、タイ、コスタリカ)は、ともに2022年は輸入量は微減し、インドネシアからが176%増加してコスタリカに代わって3位となり、アジア圏からの輸入が73%となった。

我が国における各種輸入果汁の輸出国シェア

(単位:容量%、濃縮度を問わず)

メキシコ ⑥ 1.9 ② 14.2 チリ ③ 7.0 ② 12.8 チリ ③ 16.5 ② 26.7 イスラエル ⑨ 1.2 ③ 12.2 オーストリア ② 13.2 ③ 7.5 アメリカ ① 19.4 ③ 15.8 スペイン ⑤ 2.0 ④ 5.7 南アフリカ ⑨ 2.1 ④ 5.6 スペイン ⑨ 3.0 ④ 6.6 イタリア ④ 2.2 ⑤ 3.4 ブラジル ④ 6.2 ⑤ 5.3 オーストラリア ⑥ 6.4 ⑤ 4.5 オーストラリア ② 5.3 ⑥ 1.4 ハンガリー ⑥ 3.6 ブラジル ⑤ 8.9 ⑥ 3.9 タイ ⑭ 0.1 ⑦ 1.4 イタリア ⑰ 0.0 ⑦ 2.7 オーストリア ⑩ 2.6 ⑦ 1.9 アメリカ ③ 5.2 ⑧ 0.6 アメリカ ⑥ 3.1 ⑧ 2.1 イタリア ⑪ 2.6 ⑦ 1.9 ・ ロープフルーツ 輸出国 レモン 輸出国 ・ ロープン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									(単位・谷里%、仮釉及を向4/9)						
2005年 2022年 2005年 2022年 2005年 2022年 2005年 2002年 ブラジル ① 76.8 ① 58.9 中国 ① 57.1 ② 52.7 アルゼンチン ④ 15.6 ② 36.9 メキシコ ⑥ 1.9 ② 14.2 チリ ② 7.0 ② 12.8 チリ ③ 16.5 ② 26.7 イスラエル ⑨ 1.2 ③ 12.2 オーストリア ② 13.2 ③ 7.5 アメリカ ① 19.4 ③ 15.8 スペイン ⑥ 2.0 ④ 5.7 南アフリカ ⑨ 2.1 ④ 5.6 スペイン ⑨ 3.0 ④ 6.6 イタリア ④ 2.2 ⑤ 3.4 ブラジル ④ 6.2 ⑥ 5.3 オーストラリア ⑥ 6.4 ⑥ 4.5 オーストラリア ② 5.3 ⑥ 1.4 ハンガリー ◎ 3.6 ブラジル ⑥ 3.6 ブラジル ⑥ 3.6 ブラジル ⑥ 3.6 ブラジル ⑥ 3.9 ⑥ 3.9 ② 5.2 ⑥ 0.6 アメリカ ⑥ 3.1 ⑥ 2.1 イタリア ⑦ 3.7 ⑥ 1.9 アメリカ ② 5.2 ⑥ 0.6 アメリカ ⑥ 3.1 ⑥ 2.1 イタリア ⑦ 3.7 ⑥ 1.7 ※ 1.7 1.4 イタリア ② 205年 2022年 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	松山団		オレ	ンジ		松山団		りょ	レご		松山豆		<i>\$</i>	ごう	
メキシコ ⑥ 1.9 ② 14.2 チリ ③ 7.0 ② 12.8 チリ ③ 16.5 ② 26.7 イスラエル ⑨ 1.2 ③ 12.2 オーストリア ② 13.2 ③ 7.5 アメリカ ① 19.4 ③ 15.8 スペイン ⑤ 2.0 ④ 5.7 南アフリカ ⑨ 2.1 ④ 5.6 スペイン ⑨ 3.0 ④ 6.6 イタリア ④ 2.2 ⑤ 3.4 ブラジル ④ 6.2 ⑤ 5.3 オーストラリア ⑥ 6.4 ⑤ 4.5 オーストラリア ② 5.3 ⑥ 1.4 ハンガリー ⑥ 3.6 ブラジル ⑤ 8.9 ⑥ 3.9 タイ ⑭ 0.1 ① 1.4 イタリア ⑪ 0.0 ① 2.7 オーストラリア ⑩ 2.6 ⑦ 1.9 アメリカ ③ 5.2 ⑥ 0.6 アメリカ ⑥ 3.1 ⑧ 2.1 イタリア ① 3.7 ⑥ 3.1 ⑥ 3.7 ⑥ 3.7 ⑥ 1.7 輸出国 グレープフルーツ 輸出国 レモン 輸出国 バインアップル ⑩ 3.1 ② 205年 2022年 バインアップル ② 205年 2022年 イスラエル ② 205年 2022年 ① 3.7 ⑤ 3.2 ④ 3.2 9.9 ① 39.2 ② 29.9 ① 39.2 ② 29.9 ① 39.2 ② 29.9	制出国	200	05 年	2022 年		制出国	20	05 年	20	22 年	1 割出国	20	05 年	20	22 年
イスラエル ⑨ 1.2 ③ 12.2 オーストリア ② 13.2 ③ 7.5 アメリカ ① 19.4 ③ 15.8 スペイン ⑤ 2.0 ④ 5.7 南アフリカ ⑨ 2.1 ④ 5.6 スペイン ⑨ 3.0 ④ 6.6 イタリア ④ 2.2 ⑤ 3.4 ブラジル ④ 6.2 ⑤ 5.3 オーストラリア ⑥ 6.4 ⑤ 4.5 オーストラリア ② 5.3 第一ストラリア ⑥ 6.4 ⑤ 4.5 オーストラリア ② 3.6 ブラジル ⑤ 8.9 ⑥ 3.9 タイ ⑩ 0.1 ⑦ 1.4 イタリア ⑩ 0.0 ⑦ 2.7 オーストリア ⑩ 2.6 ⑦ 1.9 アメリカ ③ 5.2 ③ 0.6 アメリカ ⑩ 3.1 ⑧ 2.1 イタリア ① 38.4 ⑪ 31.1 フィリビン ② 29.9 ⑪ 39.2 オーストリア ② 39.1 ① 59.4	ブラジル	1	76.8	1	58. 9	中国	1	57. 1	1	52.7	アルゼンチン	4	15.6	1	36. 9
スペイン ⑤ 2.0 ④ 5.7 南アフリカ ⑨ 2.1 ④ 5.6 スペイン ⑨ 3.0 ④ 6.6 イタリア ④ 2.2 ⑥ 3.4 ブラジル ④ 6.2 ⑥ 5.3 オーストラリア ⑥ 6.4 ⑥ 4.5	メキシコ	6	1.9	2	14. 2	チリ	3	7.0	2	12.8	チリ	3	16. 5	2	26. 7
イタリア ④ 2.2 ⑤ 3.4 ブラジル ④ 6.2 ⑤ 5.3 オーストラリア ⑥ 6.4 ⑤ 4.5 オーストラリア ② 5.3 ⑥ 1.4 ハンガリー ⑥ 3.6 ブラジル ⑤ 8.9 ⑥ 3.9 ダイ ⑩ 0.1 ⑦ 1.4 イタリア ⑰ 0.0 ⑦ 2.7 オーストリア ⑩ 2.6 ⑦ 1.9 アメリカ ③ 5.2 ⑧ 0.6 アメリカ ⑥ 3.1 ⑧ 2.1 イタリア ① 3.7 ⑩ 1.7 輸出国 グレープフルーツ 輸出国 レモン 輸出国 パインアップル ⑩ 2.05年 2022年 パインアップル イスラエル ① 38.4 ① 31.1 フィリピン ② 29.9 ① 39.2 メキシコ ⑥ 2.8 ② 12.2 アルゼンチン ③ 19.7 ② 28.4 タイ ① 48.3 ② 19.3 アメリカ ② 31.7 ④ 4.6 スペインド ② <t< td=""><td>イスラエル</td><td>9</td><td>1.2</td><td>3</td><td>12. 2</td><td>オーストリア</td><td>2</td><td>13.2</td><td>3</td><td>7. 5</td><td>アメリカ</td><td>1</td><td>19. 4</td><td>3</td><td>15.8</td></t<>	イスラエル	9	1.2	3	12. 2	オーストリア	2	13.2	3	7. 5	アメリカ	1	19. 4	3	15.8
オーストラリア ② 5.3 ⑥ 1.4 ハンガリー ⑥ 3.6 ブラジル ⑤ 8.9 ⑥ 3.9 タイ ⑭ 0.1 ⑦ 1.4 イタリア ⑰ 0.0 ⑦ 2.7 オーストリア ⑩ 2.6 ⑦ 1.9 アメリカ ③ 5.2 ⑧ 0.6 アメリカ ⑥ 3.1 ⑧ 2.1 イタリア ⑦ 3.7 ⑧ 1.7 輸出国 グレープフルーツ 輸出国 レモン 輸出国 輸出国 パインアップル イスラエル ① 39.1 ① 59.4 イタリア ③ 38.4 ① 31.1 フィリピン ② 29.9 ① 39.2 メキシコ ⑥ 2.8 ② 12.2 アルゼンチン ③ 19.7 ② 28.4 タイ ① 48.3 ② 19.3 南アフリカ ④ 5.2 ③ 10.8 イスラエル ② 23.9 ③ 23.9 インドネシア ③ 5.7 ③ 14.8 アメリカ ② 31.7 ④ 4.6 スペイン ⑥ 2.1 ④ 7.2 コスタリカ ④ 5.2 ④ 13.9 イタリア ③ 8.4 ⑤ 3.6 インド ⑦ 1.8 ⑥ 4.2 メキシコ ⑥ 0.0 ⑤ 2.5 オーストラリア ⑤ 4.6 ⑥ 3.1 ブラジル ④ 8.9 ⑥ 2.2 オーストリア ⑥ 2.3 トルコ ⑦ 2.1 ベルギー ⑦ 1.9 トルコ ⑦ 1.8	スペイン	⑤	2.0	4	5. 7	南アフリカ	9	2. 1	4	5. 6	スペイン	9	3.0	4	6.6
タイ ⑩ 0.1 ⑦ 1.4 イタリア ⑰ 0.0 ⑦ 2.7 オーストリア ⑩ 2.6 ⑦ 1.9 アメリカ ③ 5.2 ⑧ 0.6 アメリカ ⑥ 3.1 ⑧ 2.1 イタリア ⑦ 3.7 ⑧ 1.7 輸出国 レモン 輸出国 パインアップル メキシコ ⑥ 2.8 ② 12.2 アルゼンチン ① 38.4 ① 31.1 フィリピン ② 29.9 ① 39.2 アメリカ ④ 5.2 ③ 10.8 イスラエル ② 23.9 ③ 23.9 インドネシア ③ 48.3 ② 19.3 イタリア ③ 3.6 インド ① 1.8 ⑤ 4.2 メキシコ ⑩ 0.0 ⑤ 2.5 オーストラリア ⑤ 4.6 ⑥ 3.1 ブラジル ④ 8.9 ⑥ 2.2 オーストリア ⑥ 2.3 トルコ ⑦ 2.1 ベルギー ⑦ 1.9 トルコ ⑦ 1.8	イタリア	4	2.2	⑤	3. 4	ブラジル	4	6.2	⑤	5. 3	オーストラリア	6	6. 4	⑤	4. 5
アメリカ ③ 5.2 ⑧ 0.6 アメリカ ⑥ 3.1 ⑧ 2.1 イタリア ⑦ 3.7 ⑧ 1.7 輸出国 レモン 輸出国 レモン 輸出国 パインアップル イスラエル ① 39.1 ① 59.4 イタリア ① 38.4 ① 31.1 フィリピン ② 29.9 ① 39.2 メキシコ ⑥ 2.8 ② 12.2 アルゼンチン ③ 19.7 ② 28.4 タイ ① 48.3 ② 19.3 南アフリカ ④ 5.2 ③ 10.8 イスラエル ② 23.9 ③ 23.9 インドネシア ③ 5.7 ③ 14.8 アメリカ ② 31.7 ④ 4.6 スペイン ⑥ 2.1 ④ 7.2 コスタリカ ④ 5.2 ④ 13.9 イタリア ③ 8.4 ⑤ 3.6 インド ⑦ 1.8 ⑤ 4.2 メキシコ ⑥ 0.0 ⑤ 2.5 オーストラリア ⑤ 4.6 ⑥ 3.1 ブラジル ④ 8.9 ⑥ 2.2 オーストリア ⑥ 2.3 トルコ ⑦ 1.9 トルコ ⑦ 1.8	オーストラリア	2	5.3	6	1.4	ハンガリー			6	3. 6	ブラジル	⑤	8. 9	6	3. 9
輸出国 レモン 輸出国 レモン 輸出国 パインアップル イスラエル ① 39.1 ① 59.4 イタリア ① 38.4 ① 31.1 フィリピン ② 29.9 ① 39.2 メキシコ ⑥ 2.8 ② 12.2 アルゼンチン ③ 19.7 ② 28.4 タイ ① 48.3 ② 19.3 南アフリカ ④ 5.2 ③ 10.8 イスラエル ② 23.9 ③ 23.9 インドネシア ③ 5.7 ③ 14.8 アメリカ ② 31.7 ④ 4.6 スペイン ⑥ 2.1 ④ 7.2 コスタリカ ④ 5.2 ④ 13.9 イタリア ③ 8.4 ⑤ 3.6 インド ⑦ 1.8 ⑤ 4.2 メキシコ ⑥ 0.0 ⑤ 2.5 オーストラリア ⑤ 4.6 ⑥ 3.1 ブラジル ④ 8.9 ⑥ 2.2 オーストリア ⑥ 2.3 トルコ ⑦ 2.1 ベルギー ⑦ 1.9 トルコ ⑦ 1.8	タイ	14)	0.1	7	1.4	イタリア	17)	0.0	7	2.7	オーストリア	10	2.6	7	1. 9
輸出国 2005年 2002年 イスラエル ① 38.4 ① 31.1 フィリピン ② 29.9 ① 39.2 メキシコ ⑥ 2.8 ② 12.2 アルゼンチン ③ 19.7 ② 28.4 タイ ① 48.3 ② 19.3 南アフリカ ④ 5.2 ③ 10.8 イスラエル ② 23.9 ③ 23.9 インドネシア ③ 5.7 ③ 14.8 アメリカ ② 31.7 ④ 4.6 スペイン ⑥ 2.1 ④ 7.2 コスタリカ ④ 5.2 ④ 13.9 イタリア ③ 8.4 ⑤ 3.6 インド ⑦ 1.8 ⑤ 4.2 メキシコ ⑥ 0.0 ⑤ 2.5 オーストラリア ⑤ 4.6 ⑥ 3.1 ブラジル ④ 8.9 ⑥ 2.2 オーストリア ⑥ 2.3 トルコ ⑦ 2.1 ベルギー ⑦ 1.9 トルコ ⑦ 1.8	アメリカ	3	5.2	8	0.6	アメリカ	6	3. 1	8	2.1	イタリア	7	3. 7	8	1. 7
2005年 2022年 2005年 2022年 2005年 2022年 2005年 2022年 イスラエル ① 39.1 ① 59.4 イタリア ① 38.4 ① 31.1 フィリピン ② 29.9 ① 39.2 メキシコ ⑥ 2.8 ② 12.2 アルゼンチン ③ 19.7 ② 28.4 タイ ① 48.3 ② 19.3 南アフリカ ④ 5.2 ③ 10.8 イスラエル ② 23.9 ③ 23.9 インドネシア ③ 5.7 ③ 14.8 アメリカ ② 31.7 ④ 4.6 スペイン ⑥ 2.1 ④ 7.2 コスタリカ ④ 5.2 ④ 13.9 イタリア ③ 8.4 ⑤ 3.6 インド ⑦ 1.8 ⑤ 4.2 メキシコ ⑯ 0.0 ⑤ 2.5 オーストラリア ⑤ 4.6 ⑥ 3.1 ブラジル ④ 8.9 ⑥ 2.2 オーストリア ⑥ 2.3 トルコ ⑦ 2.1 ベルギー ⑦ 1.9 トルコ ⑦ 1.8	* A III 🖃	グレープフルーツ		* A III 🖃	レモン			#A III 🖃		パインフ	アップ	°ル			
メキシコ ⑥ 2.8 ② 12.2 アルゼンチン ③ 19.7 ② 28.4 タイ ① 48.3 ② 19.3 南アフリカ ④ 5.2 ③ 10.8 イスラエル ② 23.9 ③ 23.9 インドネシア ③ 5.7 ③ 14.8 アメリカ ② 31.7 ④ 4.6 スペイン ⑥ 2.1 ④ 7.2 コスタリカ ④ 5.2 ④ 13.9 イタリア ③ 8.4 ⑤ 3.6 インド ⑦ 1.8 ⑤ 4.2 メキシコ ⑯ 0.0 ⑤ 2.5 オーストラリア ⑤ 4.6 ⑥ 3.1 ブラジル ④ 8.9 ⑥ 2.2 オーストリア ⑥ 2.3 トルコ ⑦ 2.1 ベルギー ⑦ 1.9 トルコ ⑦ 1.8	11111111111111111111111111111111111111	0.0		20	00 Æ	11111111111111111111111111111111111111	2005 年				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2005 年			
南アフリカ ④ 5.2 ③ 10.8 イスラエル ② 23.9 ③ 23.9 インドネシア ③ 5.7 ③ 14.8 アメリカ ② 31.7 ④ 4.6 スペイン ⑥ 2.1 ④ 7.2 コスタリカ ④ 5.2 ④ 13.9 イタリア ③ 8.4 ⑤ 3.6 インド ⑦ 1.8 ⑥ 4.2 メキシコ ⑯ 0.0 ⑥ 2.5 オーストラリア ⑤ 4.6 ⑥ 3.1 ブラジル ④ 8.9 ⑥ 2.2 オーストリア ⑥ 2.3 トルコ ⑦ 2.1 ベルギー ⑦ 1.9 トルコ ⑦ 1.8		20	05 年	20	22 年		20	05 年	20	22年		20	05 年	20	22 年
アメリカ ② 31.7 ④ 4.6 スペイン ⑥ 2.1 ④ 7.2 コスタリカ ④ 5.2 ④ 13.9 イタリア ③ 8.4 ⑤ 3.6 インド ⑦ 1.8 ⑤ 4.2 メキシコ ⑯ 0.0 ⑤ 2.5 オーストラリア ⑤ 4.6 ⑥ 3.1 ブラジル ④ 8.9 ⑥ 2.2 オーストリア ⑥ 2.3 トルコ ⑦ 2.1 ベルギー ⑦ 1.9 トルコ ⑦ 1.8	イスラエル		•		•	イタリア		•			フィリピン				•
イタリア ③ 8.4 ⑤ 3.6 インド ⑦ 1.8 ⑥ 4.2 メキシコ ⑯ 0.0 ⑤ 2.5 オーストラリア ⑤ 4.6 ⑥ 3.1 ブラジル ④ 8.9 ⑥ 2.2 オーストリア ⑥ 2.3 トルコ ⑦ 2.1 ベルギー ⑦ 1.9 トルコ ⑦ 1.8	イスラエル メキシコ	1	39. 1	1	59. 4		1	38. 4	1	31.1		2	29. 9	1	39. 2
オーストラリア ⑤ 4.6 ⑥ 3.1 ブラジル ④ 8.9 ⑥ 2.2 オーストリア ⑥ 2.3 トルコ ⑦ 2.1 ベルギー ⑦ 1.9 トルコ ⑦ 1.8		① ⑥	39. 1	1 2	59. 4 12. 2	アルゼンチン	3	38. 4	1 2	31. 1 28. 4	タイ	2	29. 9 48. 3	1 2	39. 2
トルコ ⑦ 2.1 ベルギー ⑦ 1.9 トルコ ⑦ 1.8	メキシコ	 (1) (6) (4) 	39. 1 2. 8 5. 2	① ② ③	59. 4 12. 2 10. 8	アルゼンチン	① ③ ②	38. 4 19. 7 23. 9	① ② ③	31. 1 28. 4 23. 9	タイインドネシア	213	29. 9 48. 3 5. 7	① ② ③	39. 2 19. 3 14. 8
	メキシコ南アフリカ	① ⑥ ④ ②	39. 1 2. 8 5. 2 31. 7	① ② ③ ④	59. 4 12. 2 10. 8 4. 6	アルゼンチンイスラエルスペイン	① ③ ② ⑥	38. 4 19. 7 23. 9 2. 1	① ② ③ ④	31. 1 28. 4 23. 9 7. 2	タイ インドネシア コスタリカ	② ① ③ ④	29. 9 48. 3 5. 7 5. 2	① ② ③ ④	39. 2 19. 3 14. 8 13. 9
オーストリア ⑱ 0.0 ⑧ 0.8 アメリカ ⑤ 4.5 ⑧ 0.5 スペイン ⑧ 1.5	メキシコ 南アフリカ アメリカ	① ⑥ ④ ② ③	39. 1 2. 8 5. 2 31. 7 8. 4	① ② ③ ④ ⑤	59. 4 12. 2 10. 8 4. 6 3. 6	アルゼンチン イスラエル スペイン インド	① 3 2 6 7	38. 4 19. 7 23. 9 2. 1 1. 8	① ② ③ ④ ⑤	31. 1 28. 4 23. 9 7. 2 4. 2	タイ インドネシア コスタリカ メキシコ	② ① ③ ④	29. 9 48. 3 5. 7 5. 2	① 2 3 4 5	39. 2 19. 3 14. 8 13. 9 2. 5
	メキシコ 南アフリカ アメリカ イタリア オーストラリア	① ⑥ ④ ② ③	39. 1 2. 8 5. 2 31. 7 8. 4	① 2 3 4 5 6	59. 4 12. 2 10. 8 4. 6 3. 6 3. 1	アルゼンチン イスラエル スペイン インド ブラジル	① 3 2 6 7	38. 4 19. 7 23. 9 2. 1 1. 8	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	31. 1 28. 4 23. 9 7. 2 4. 2 2. 2	タイ インドネシア コスタリカ メキシコ オーストリア	② ① ③ ④	29. 9 48. 3 5. 7 5. 2	① ② ③ ④ ⑤	39. 2 19. 3 14. 8 13. 9 2. 5 2. 3

(出所)財務省「通関統計」から作成

2) 輸入果実飲料等の食品衛生法不適格事例

厚生労働省検疫所による令和 4 年(暦年)の輸入食品等の食品衛生法不適格事例は、輸入時の検査で 787 件、国内に入ってからの検査で 12 件の合計 799 件(平成 29 年 795 件、30 年 756 件、令和元年 805、2 年 636 件、3 年 808 件)で、そのうちの果実飲料等に係る違反事例は、次の 4 件(平成 29 年 4 件、30 年 6 件、令和元年 4 件、2 年 5 件、3 年 8 件)で、この 4 件の中には残留農薬に関する違反事例は無かった。

令和 4 年における輸入果実飲料等の食品衛生法不適格事例

【輸入時の検査での判明】

品名	不適格内容	生産国
原料用果汁:アップル	成分規格不適合(パツリン ①0.052 ppm ② 0.055 ppm 検出)	南アフリカ共和国
原料用果汁:その他の果実 (ACAI ESPECIAL(冷凍パルプアサイー))	成分規格不適合(大腸菌群 陽性)	ブラジル
原料用果汁:その他の果実 (BLACKCURRANTS JUICE CONCENTRATE 65 BRIX)	保存基準不適合 (常温で保存)	ニュージーランド

【国内に入ってからの検査で判明】

品名	不適格内容	生産国
その他の天然果汁	使用基準不適合 (エチレンジアミン四酢酸 カルシウムニナトリウム 0.14g/kg 検出)	ベトナム

(出所)厚生労働省

2 国産果汁の動向

1)りんご

【生果の予想生産量】

令和 4 年産生果の全国生産量に関する農林水産省による公表は、令和 5 年 7 月頃を待たなければならないが、同省が令和 4 年に公表した令和 4 年産りんごの予想生産量は 73.6 万 † 。(令和 3 年産収穫量: 66.2 万 † 。) となっている。

令和4年産りんごの予想生産量 (単位:万トン)

	平成30年産	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産
予想生産量	81	80	77	72. 5	73.6
生産量(実績)	75. 6	70. 2	76. 3	66. 2	

(出所)農林水産省

農林水産省が令和5年3月に公表した「果樹をめぐる情勢」によれば、令和4年産のりんごは、 高温による生育遅れやツル割れ等が発生している産地がある。卸売数量は平年に比べやや少なく、価格は平年比1割高となっている。

【果汁の在庫及び生産状況】

本会の調べによると、本会会員による令和 4 年産に係る果汁生産量(12 月末時点)は、前年産 比 18%増の 11,279 b となっている。

	1座 グルこ未川 のユ	生化儿(甘午 12)	7 水时点)	
年産	果汁	(^ト _ン)	原料生果処理量	原料生果価格
十	在庫量	生産量	(^ト _ン)	(円/kg)
30 年産	12, 276	12,077	60, 903	39
元年産	11, 043	9, 866	49, 966	41
2 年産	11, 704	11, 625	57, 578	38
3 年産 A	12, 389	9, 530	45, 755	40
4 年産 B	10, 699	11, 279	59, 440	45
B/A (%)	86	118	130	113

国産りんご果汁の生産状況(各年12月末時点)

2)うんしゅうみかん

【生果の予想生産量】

令和4年産生果の全国生産量に関する農林水産省による公表は、りんごの場合と同様、令和5年6月頃を待たなければならないが、同省が令和4年に公表した令和4年産うんしゅうみかんの予想生産は74.2万½(令和3年産生産量実績:74.9万½)となっている。

令和4年産うんしゅうみかんの予想生産量 (単位:万トン)

	平成30年産	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産
予想生産量	84	78	78	76	74. 2
生産量(実績)	77. 4	74. 7	76.6	74. 9	

(出所)農林水産省

農林水産省が令和5年3月に公表した「果樹をめぐる情勢」によれば、令和4年産のうんしゅうみかんは、高温・干ばつ等の気象の影響で果実肥大が小玉傾向~平年並みと産地によってばらつきがある。卸売数量は平年に比べ9割程度、価格は平年よりやや高く推移している。

【果汁の生産状況】

令和4年産生果の果汁向処理量について、日本園芸農業協同組合連合会の調べによれば、同連合会傘下の組合員において32,978 bと、令和3年産の果汁向処理量に比べ25%減少したが、令和2年産の果汁向処理量とほぼ同量となった。

⁽注) 1. 各年産の「在庫量」には、前年産の持越し分を含む。

^{2.「}在庫量」及び「生産量」は、濃縮換算(混濁は1/4、透明は1/5)の合計である。

⁽出所) (一社) 日本果汁協会調べ

国産うんしゅうみかん果汁の生産状況

	30 年産	元年産	2 年産	3 年産 A	4 年産 B	B/A
生果収穫量C	773, 700	746, 700	765, 800	749, 000		_
果汁向処理量 D	25, 517	46, 502	32, 984	44, 081	32, 978	75
D/C	3. 3	6. 2	4. 3	5. 9	_	

(出所) 日本園芸農業協同組合連合会

3 果汁製品の輸出状況

我が国からの果汁製品の輸出状況を通関統計からみると、次表のとおり、令和 4 年(暦年)全体で、輸出量は前年比 7%増の 11,648 %、輸出額は前年比 17%増の 5,485 百万円であった。我が国の果汁輸出額は果汁輸入額の 7.7%と、輸出より輸入が圧倒的に多いものの、近年は果汁の輸出も増加傾向にある。

各種果汁製品の輸出状況(暦年) (単

(単位:トン、百万円)

(単位:トン、%)

	令和元年		令和	2年	令和	3年	令和	4年
	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額
オレンジ	1, 147	280	2, 680	508	91	43	99	46
グレープフルーツ	226	147	227	149	231	149	297	191
その他柑橘類	796	1, 399	677	1, 255	1,080	1,879	1, 485	2, 493
パインアップル	4	4	3	1	8	2	3	1
ぶどう	42	19	163	114	118	50	238	219
りんご	1, 540	448	2, 100	633	3, 263	972	3, 053	943
その他	3, 675	1,060	5, 842	1, 555	6, 048	1, 594	6, 473	1, 591
合計	7, 431	3, 357	11, 692	4, 215	10, 839	4, 689	11, 648	5, 485

⁽注)四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

4 清涼飲料の生産及び販売の動向

1) 品目別生産量及び生産金額

令和4年(暦年)の我が国における直接飲用の清涼飲料全体の生産数量及び生産者販売金額について、(一社)全国清涼飲料連合会調べによれば、次表のとおり、生産数量は前年比2.7%増の2,273万kℓ及び生産者販売金額は前年比6.8%増の4兆1,537億円と増加し、コロナ禍前の令和元年(2,268万kℓ、4兆985億円)を上回った。

果実飲料等についてみると、コロナ禍前の令和元年から 2 か年連続で生産数量が減少していたものが令和 4 年は前年比 8.2%増の 148 万 $k\ell$ と 3 年ぶりに増加した。生産者販売金額は前年比 12.8%増の 3,353 億円と令和元年の 3,249 億円を上回った。

果実飲料のうちの果汁 100%の果実ジュースについてみると、生産数量は前年比 16.6%増の 42 万 $k\ell$ と 3 年ぶりに増加した。生産者販売金額は前年比 21.1%増の 1,120 億円と令和元年の 1,059

⁽出所)財務省「通関統計」

億円を上回った。

一方、令和 4 年の0当たりの平均価格を試算してみると、野菜飲料が 292 円、次いでコーヒー飲料が 275 円、スポーツ飲料等が 243 円、果実飲料等が 227 円(果汁 100%の果実ジュースでは、264 円)、紅茶飲料が 209 円、炭酸飲料が 203 円、茶系飲料が 145 円、及びミネラルウォーター類が 83 円と、全ての品目で前年より高くなった。

令和 4 年 (暦年) における清涼飲料の生産数量及び生産者販売金額

(単位:上段は生産数量 千㎏、下段は生産者販売金額 億円)

年	年 令和2		令和 3	年 A	令和 4	年 B		令和4年の0当
品目	実績	シェア	実 績	シェア	実 績	シェア	B/A (%)	たり平均価格 (円)
清涼飲料全体	21, 577	100.0	22, 125	100.0	22, 725	100.0	102.7	183
	37, 977	100.0	38, 909	100.0	41, 537	100.0	106.8	
紅茶飲料	1, 106	5. 1	1,081	4. 9	1,037	4.6	95. 9	209
州ボ以竹	2,012	5.3	2,023	5.2	2, 167	5. 2	107. 1	203
女女船业	5, 243	24.3	5, 426	24.5	5, 588	24.6	103.0	1.45
茶系飲料	7, 441	19.6	7, 557	19.4	8, 121	19.6	107.5	145
上 形态 化	3, 749	17.4	3,801	17.2	3,801	16.7	100.0	203
炭酸飲料	7, 148	18.8	7, 495	19.3	7,729	18.6	103. 1	203
- 1. At 101	3,040	14. 1	3,062	13.8	3,033	13. 3	99. 1	975
コーヒー飲料	8, 168	21.5	8, 054	20.7	8, 326	20.0	103. 4	275
ミネラルウォーター類	3,842	17.8	4, 154	18.8	4, 461	19.6	107. 4	0.0
(国産)	3, 058	8. 1	3, 319	8.5	3,714	8. 9	111.9	83
H + 44 W 55	1,400	6.5	1, 363	6.2	1, 475	6.5	108. 2	007
果実飲料等	2,862	7.5	2,972	7.6	3, 353	8. 1	112.8	227
果実ジュース	376	1.7	364	1.6	425	1.9	116.6	
(果汁 100%)	924	2.4	925	2.4	1, 120	2. 7	121.1	264
スポーツ飲料等	1,270	5. 9	1, 246	5. 6	1, 386	6. 1	111. 2	243
ハルーノ以付寺	2,879	7.6	2, 962	7.6	3, 367	8. 1	113. 7	243
取 芸 췠 羽	591	2.7	585	2.6	549	2.4	93. 9	200
野菜飲料	1,635	4.3	1,612	4.1	1,601	3. 9	99. 3	292

(出所) 一般社団法人全国清涼飲料連合会調べ

なお、果実ジュースの0当たりの平成 20 年以降の平均価格の推移をみると、平成 20 年が 233 円、21 年が 226 円、22 年が 218 円、23 年が 215 円、24 年は 224 円、25 年が 218 円、26 年が 227 円、27 年が 231 円、28 年が 214 円、29 年が 220 円、30 年が 212 円、令和元年が 247 円、令和 2年が 246 円、令和 3 年が 253 円と、令和 4 年が 264 円とここ 4 ヵ年は高い価格となっている。

2) 品目別容器別生産量

令和 4 年(暦年)の清涼飲料全体の容器別生産状況(容量ベース、以下同じ。)をみると、次表のとおり、PET ボトルが 78.2% (14 年前の平成 20 年は 63.3%)を占めている。

特に、PET ボトルでは茶系飲料が 97.6%、ミネラルウォーター類が 93.0%、スポーツ飲料等が 92.1%を占めている一方、SOT 缶ではコーヒー飲料が 26.1%を、紙容器では果実飲料等のうちの

果実ジュースが69.4%、野菜飲料が66.6%を占めている。

清涼飲料の品目別容器別生産量シェア(令和4年)

(単位:容量ベース%)

品目	合 計	SOT 缶	ボトル缶	びん	PET	紙容器	その他
清涼飲料全体	100.0	7.4	2.7	0.9	78. 2	7.5	3.3
紅茶飲料	100.0	1.4	2.7	0.1	87. 1	8.2	0.6
茶系飲料	100.0	0.5	0.3	0.1	97.6	1.5	0.0
炭酸飲料	100.0	17.4	1.8	4.0	76.7	0.0	0.1
コーヒー飲料	100.0	26. 1	15. 2	0.2	51.0	4.0	3.6
ミネラルウォーター類	100.0	0.0	0.1	0.0	93.0	0.0	6.9
スポーツ飲料等	100.0	1.0	0.2	0.0	92.1	0.2	6.6
果実飲料等	100.0	6.4	1.5	2.4	56. 1	30.8	2.7
果実ジュース	100.0	12.6	0.0	2.7	14. 5	69.4	0.7
野菜飲料	100.0	7. 7	0.1	0.0	25. 4	66. 6	0.2

(出所) 一般社団法人全国清涼飲料連合会調べ

果実飲料等における容器別生産量の推移についてみると、次表のとおり、PET ボトルが平成20年の45.7%に比べると増加しているが、近年は、平成28年61.6%、29年57.4%、30年56.1%、令和元年55.2%、令和2年54.9%、令和3年54.6%、令和4年56.1%とPET ボトルの比率は増加していない。一方で、紙容器が平成20年の36.7%から一時は減少傾向であったが、近年は平成28年26.4%、29年29.3%、30年31.9%、令和元年31.7%、令和2年32.3%、令和3年32.1%、令和4年30.8%と30%台で推移している。

果実飲料等の容器別出荷量シェアの推移

(単位:容量ベース%)

暦年	品目	合計	SOT 缶	ボトル缶	びん	PET	紙容 器	その 他
平成	果実飲料等	100.0	9.8	5. 1	2.3	45.7	36.7	0.4
20 年	うち果実ジュース	100.0	11.3	0.2	1.6	24.8	62.0	0.1
平成	果実飲料等	100.0	6. 1	1.7	2.2	56. 1	31.9	2.0
30 年	うち果実ジュース	100.0	11.9	0.0	2. 1	16. 7	68.8	0.5
令和	果実飲料等	100.0	5.4	2.5	2.4	54.6	32. 1	3.0
3年	うち果実ジュース	100.0	10.2	0.0	3. 3	15. 1	70.7	0.8
令和	果実飲料等	100.0	6.4	1.5	2.4	56. 1	30.8	2.7
4年	うち果実ジュース	100.0	12. 6	0.0	2. 7	14. 5	69. 4	0.7
((- 1 () (

(出所) 一般社団法人全国清涼飲料連合会調べ

5 果実飲料を含む果実類の自給率及び消費の動向

1)自給率

農林水産省が令和4年8月に公表した「令和3年度食料需給表」によれば、次表のとおり、令和3年度の総合食料自給率(概算)は、前年度から、カロリーベースでは1 55 増の38%、生産額ベースでは4 55 減の63%となっている。このような状況の中で、果実類(果汁等の加工品を含む。)の自給率(重量ベース)をみると、国内果実生産で大きなシェアを占めている「みかん」は前年度と同じ102%、「りんご」は3 55 減の58%であった。果実全体では前年度から1 55 増の39%であった。

我が国の食料自給率の推移

年度 昭和 平成 令和 令和 令和 3^{**}1 項目 元 総合食料自給率 カロリーベース 生産額ベース 果実自給率※2 みかん りんご

- (注)1 令和3年年度の数値は概算
 - 2 果実自給率は重量ベース
- (出所) 農林水産省「食料需給表」

2)消費

【国民健康・栄養調査】

厚生労働省が毎年実施している「国民健康・栄養調査」は、コロナ禍の影響で一昨年、昨年の 2年続けて実施されなかった。

参考として、令和2年12月に公表された「令和元年国民健康・栄養調査」によると、果実類(果実ジュース等の加工品を含む。)の国民1人1日当たり摂取量は、果実類の摂取量のピークであった平成17年に比べて令和元年は総数において23.3%減で、かつ、全ての階層において減少している。また、平成30年に比べて令和元年は総数において0.3%の微減であった。

国民健康・栄養調査にみる果実類の摂取量推移(1人1日当たり) 単位:g、%)

年	年齢	総数	1~6	7~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70 歳 以上	70~79	80 歳 以上	20 歳 以上
	平成 17 年	125.7	119. 4	119.8	113.3	83. 0	70.6	86. 1	137. 3	170.8	169. 6			127. 4
	平成 27 年	107.6	94. 5	80.9	81. 5	61.5	56. 2	68. 2	91. 2	145. 9	163.8			112.3
	平成 28 年	98.9	98. 7	77.8	72. 4	57. 6	49.3	59. 6	84. 4	126. 2	153. 5			102.2
	平成 29 年	105.0	86. 3	91.5	79. 5	64.8	52. 1	62. 2	79. 3	130. 9		170. 9	157. 9	108.7
総数	平成 30 年	96.7	90. 5	72.8	62. 1	49. 9	54. 9	54. 8	73. 3	126. 0		158. 8	150. 1	100.9
数	令和元年	96.4	93. 2	73.9	66. 3	46. 9	43.9	55. 2	70.6	118.6		159. 4	141.7	100.2
	令和元年/ 平成 17 年	76. 7	78. 1	61.7	58. 5	56. 5	62. 2	64. 1	51. 4	69. 4				78.6
	令和元年/ 平成 30 年	99. 7	103. 0	101.5	106.8	94. 0	80.0	100. 7	96. 3	94. 1				99.3

(出所) 厚生労働省「国民健康・栄養調査」

【家計調査】

総務省統計局の「家計調査」から令和 4 年(暦年)の清涼飲料類の一世帯当たり(2 人以上の

(単位:%)

世帯)の品目別年間支出額をみると、果実・野菜ジュースは、4年前の平成30年比では9.3%減、前年比では3.8%減となっている。

清涼飲料類の一世帯当たりの年間支出金額(2人以上の世帯)	(里位:円、	%)
------------------------------	--------	----

年	炭酸飲料	果実・野菜 ジュース	コーヒー 飲料	茶飲料	ミネラル ウォーター	乳酸菌 飲料	乳飲料
平成 30 年	5, 457	7, 779	4, 590	7, 173	3, 435	3, 949	1, 947
令和元年	5, 712	7, 860	5,002	7, 846	3, 574	3, 991	2, 362
令和2年	6, 649	7, 581	4, 797	7, 676	3, 757	4, 209	2, 424
令和3年	7, 101	7, 337	4, 922	7, 860	3, 858	4, 409	2, 577
令和4年	7, 325	7, 059	4, 947	8, 002	4,043	5, 154	2, 522
令和4年/ 平成30年	134. 2	90. 7	107.8	111.6	117. 7	130. 5	129. 5
令和4年/ 令和3年	103. 2	96. 2	100.5	101.8	104.8	116. 9	97. 9

(出所) 総務省統計局「家計調査」

6 直接飲料用果実飲料のJAS格付実績

令和 4 年(暦年)の J A S 格付実績について、 J A S 認証工場からの格付報告(本会及び一般財団法人 日本清涼飲料検査協会の合計)によれば、次表のとおり、直接飲用果実飲料の全体では 12 万 1,499 $k\ell$ と前年比 0.9%増とほぼ前年並みであった。なお、本会の J A S 格付量は前年比 0.6%増となり、令和 4 年の 2 機関合計における本会のシェアは、ほぼ前年並みの 74.1%であった。

直接飲料用果実飲料のJAS格付実績(暦年ベース) (単位: ㎏、%)

		サート ハル	(平位· Ne 、 /0)		
種類	令和2年	令和3年	令和4年	変化率	
性 類		A	В	B/A	
全体	129, 917	120, 405	121, 499	100. 9	
	91, 104	89, 499	90, 071	100.6	
うち、果実ジュース	45, 015	43, 427	44,810	103. 2	
(果汁 100%)	44, 097	42, 524	43, 520	102.3	
果汁入り飲料	244	224	182	81. 3	
(果汁 50%以上 100%未満)	244	224	182	81. 3	
果汁入り飲料	67, 084	59, 027	58, 628	99. 3	
(果汁 10%以上 50%未満)	29, 189	29, 024	28, 490	98. 2	
果汁入り飲料	6, 290	6, 303	6,830	108. 4	
(果肉入り)	6, 290	6, 303	6,830	108. 4	
果汁入り飲料(乳・野菜等)及び	1, 298	1, 423	1, 408	98. 9	
果実・野菜ミックスジュース	1, 298	1, 423	1, 408	98.9	
本会のシェア	70. 1	74. 3	74. 1		

⁽注) 1. 検査時点ベース

(出所) (一社)日本果汁協会調べ

^{2.} 上段は、本会と(一財)日本清涼飲料検査協会との合計値、下段は本会のみ。

Ⅲ 事業別事業報告

令和4年度事業の実施に当たっては、「公益目的支出計画」を踏まえた事業計画に基づき、「研究調査・啓発普及等事業」としての科学技術的な研究調査、国内外の需給事情等に関する情報収集及び提供、適正表示に関する啓発普及、果実飲料容器の散乱防止及びリサイクル等環境保護に関する啓発普及等を、また、「認証・検査等事業」としての果汁及び果実飲料に関する製造事業者等の認証、検査及びその証明等を次のとおり実施した。

1 研究調査・啓発普及等事業

1) 果汁技術研究発表会の開催

果汁・果実飲料の品質向上、機能性の普及啓発等に資するため、果汁研究委員会の主導の下、昭和32年から開催してきた果汁技術研究発表会は、コロナ禍のため令和2年度と令和3年度の2年連続で開催を中止してきたが、令和4年は9月9日に「第63回(令和4年度)果汁技術研究発表会」を"おいしさの原点を探る"をテーマに、ニッショーホール(旧ヤクルトホール)において開催した。

この発表会は、従来から一般公開(入場無料)により開催しているものであり、参加者は約100名であった。特別講演2課題、最新の研究成果発表9課題、コロナ禍前に開催された令和元年の研究発表会での発表の中から選考された日本果汁協会技術賞及び技術奨励賞の受賞者講演各1課題の計13課題(プログラムは巻末の参考資料1参照)の発表があった。

2) 実務担当者研修会の開催

本会の会員・認証工場等の担当者を対象に、「食品表示を巡る状況」、「食品添加物の不使用表示に関するガイドラインについて」、「表示ラベル作成時の注意事項」及び「果実飲料の表示における主な相談事例の紹介」を演題とした実務担当者研修会(プログラムは巻末の参考資料を参照)を令和5年3月3日にTKP新橋汐留ビジネスセンターの会場でWEBを併用して開催したところ、59名(会場26名、WEB33名)の参加があった。

3) 調査情報収集等の実施

(1) 果実・果汁関係情報・資料の収集・整備

国内外における果実・果汁に関する生産・流通・加工・消費及び貿易状況、果汁に関する新技術の開発状況、果汁と健康増進に関する研究成果等に関する情報・資料について、関係審議会の傍聴、各種専門誌(紙)やインターネット、その他の刊行物のほか、行政当局・試験研究機関・関係団体等からの収集・整理に努めるとともに、これらの収集・整理したもののうち、会員や関係各方面に提供すべきものについては、「果汁協会報」(月刊)や「果汁関係資料」(年刊)等を通じて提供した。

(2) 関係行政機関等からの周知依頼への協力

関係行政機関からの周知依頼案件については積極的に対応することとしており、令和 4 年度に おける主な周知依頼案件は、次のとおりである。

【周知依頼のあった主な案件】

	_
周知依頼案件	依頼元
「下請取引適正化推進月間」の実施	公正取引委員会(令和4年10月5日付け)
について	(果汁協会報 No770 (2022 年 10 月号) で周知)
適正取引の推進に関するアンケート	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部企画グループ
調査の依頼について	(果汁協会報 No771(2022 年 11 月号)で周知)

4) 「果汁に関する残留農薬等推奨分析試験項目」(自主規格基準)の改訂

「改正食品衛生法」(平成 15 年法律第 55 号) に基づき、食品中の残留する農薬等(以下「残留農薬等」という。) に対する、いわゆる「ポジティブリスト制度」が平成 18 年 5 月 29 日から施行されている。

同制度の施行に伴い、果汁業界では、果汁中の残留農薬等に対して従来にも増して的確に対応する必要が生じ、また、業界外からの農薬等の過度な分析試験の要求に伴う経費的・時間的負担が懸念されたことから、本会では、「一般社団法人日本果汁協会 残留農薬等対応規程」(平成 18年3月24日開催の「平成17年度第3回理事会・評議員会」承認;最終改正平成26年3月26日)を制定し、同規程に基づく農薬等の使用実態を踏まえた「果汁に関する残留農薬等推奨分析試験項目」(平成18年5月24日開催の「平成18年度第1回理事会・評議員会」承認)を設定した。

この推奨分析試験項目は、その後、国内外における農薬等の使用実態を踏まえて毎年改訂を行ってきており、令和4年度においても改訂(令和4年8月)した。

5) 技術書の作成・配付

(1) 「果実及び果汁の農薬等残留基準」(令和4年版)

平成 18 年 5 月 29 日から施行された残留農薬等ポジティブリスト制度への的確な対応を図るため、平成 18 年 4 月に「果実及び果汁の農薬等残留基準」(初版)を作成し、その後、食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)が逐次改正されていること等から、その改訂版を毎年作成している。

「令和4年版」については令和4年4月1日付けで作成・配付(会員及び各委員等に各1部を無料配布し、追加配布を希望する会員及び非会員等には有料配布)を行った。

(2) 「果汁に関する残留農薬等対応マニュアル」(令和4年版)

上記4)で改訂された「果汁に関する残留農薬等推奨分析試験項目」を盛込んだ標記マニュアルを作成し、会員、その他関係各方面に無料配布し、周知を図った。

6) 情報の提供

(1) 「果汁協会報」(月刊)

上記3)の調査情報収集等の実施において得られた各種情報・資料のうち、会員又は認証工場等に周知することが適切と判断されたものについては、毎月25日付けで発行の本会の機関誌「果汁協会報」(月刊:印刷部数335部)に掲載した。

この「果汁協会報」は、会員、認証工場、関係省庁及び関係業界紙に対しては無料で、非会員からの希望に対しては有料で配布を行っている。

(2) 「果汁関係資料」(年刊)

果実飲料の生産状況、JAS 格付の状況、国内外における果実・果汁の生産・流通動向等のデータを収集・整理した「果汁関係資料 (2022 年版)」(年刊:印刷部数 170 部) を発刊(令和 4 年 11 月) した。

この「果汁関係資料」は、会員に対しては無料で、非会員からの希望に対しては、有料で配布を行っている。

(3) FAX・E - メール等

会員等に対する当該情報を迅速かつタイムリーに提供するため、「果汁協会報」による情報提供では時間的に遅すぎると思われるものについては、その都度、FAXやE-メール又は郵送による情報提供を行った。

7) 果汁・果実飲料の啓発普及

(1) 表示無料相談の受付け

果汁・果実飲料の表示に関する相談や問合せが日々、会員はもちろん、会員以外の事業者や一般消費者からも寄せられた。

会員やJAS認証工場からの相談・問合せに対して、果汁・果実飲料の表示に関わる諸法規の うち、食品表示法に基づく「食品表示基準」及び景品表示法に基づく「果実飲料等の表示に関す る公正競争規約」等を中心に、無料で懇切丁寧に説明した。

また、本会活動の啓発普及等の見地から、会員以外の事業者や一般消費者等からの相談・問合せについても対応した。

令和4年度に本会の事務局本部が受けた表示相談・問合せの受付件数は、会員から713件、会員以外から333件、行政から32件及び消費者から10件の合計1,088件であった。令和4年度は、「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」が策定されたこともあり、食品添加物に関する相談が例年よりやや多かった。

(2) ホームページによる果実飲料の啓発普及

技術委員会での検討を経て、平成27年4月に本会ホームページに掲載した「知っていますか? 果実飲料のQ&A」により、果実飲料の安全・安心をアピールした。

8) 委員会の開催

次のとおり委員会を開催し、当該議題についての審議・検討を行った。

(1) 企画委員会

	日 時	場所		議題
第1回	令和 4 年	本会会議室	1	「令和4年度第1回理事会・参与会」(書面にて5月に開催)
	5月12日	(WEB 出席併用)		への提出議案について
			2	その他
第2回	令和5年	本会会議室	1	「令和4年度第3回理事会・参与会」への提出議案について
	3月9日	(WEB 出席併用)	2	その他

(2) 技術委員会

		日 時	場所		議題
	第1回		本会会議室		令和4年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について
		8月2日	(WEB 出席併用)	2	JASの定期見直しについて
				3	果汁に関連する情報について
L				4	その他

(3) りんご搾汁委員会

	日 時	場所		議題
第1回	令和4年	本会会議室	1	令和4年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について
	7月28日	(WEB 出席併用)	2	JASの定期見直しについて
			3	果汁に関連する情報について
			4	報告事項 令和4年産りんご果汁の生産状況調査について
			5	その他

(4) かんきつ搾汁委員

	/	日	時	場	所	議題
第 1	□	令和· 7月2			会議室	令和4年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について JASの定期見直しについて 果汁に関連する情報について その他

(5) 輸入果汁委員会

	日	寺	場	所		議題
第1回	令和 4 年 7 月 29 日		本会会 (WEB出版			令和4年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について JASの定期見直しについて 果汁に関連する情報について
					4	その他

(6) 果汁研究委員会

	日時	場所	議題
果汁研究委員会(第1回)	令和 4 年 5 月 20 日	本会会議室 (WEB 出席併用)	1 令和 4 年度果汁研究委員会のメンバー・運営体制について 2 第 63 回(令和 4 年度)果汁技術研究発表会に関すること 3 その他
委員長·副 委員長会議		本会会議室 (WEB 出席併用)	第 63 回(令和 4 年度)果汁技術研究発表会に関して 1 コロナの状況を考慮した果汁技術研究発表会のあり方 2 特別講演者、研究発表者の講演等スケジュール 3 発表会当日の委員役割分担について 4 その他
果汁研究委員会 (第2回)	令和 4 年 8 月 5 日	本会会議室 (WEB 出席併用)	第 63 回(令和 4 年度)果汁技術研究発表会に関して 1 プログラム及び座長等分担について 2 要旨集について 3 広報について 4 その他
第 63 回(令 和 4 年度) 果汁技術研 究発表会	令和 4 年 9 月 9 日	ニッショーホ ール (旧ヤクルトホ ール)	第63回(令和4年度)果汁技術研究発表会を開催 (参加者約100名)
委員長·副 委員長会議	令和 5 年 3 月 30 日	本会会議室	令和5年度の果汁研究委員会及び第64回(令和5年度)果汁技術研究発表会に関して 1 果汁研究委員会の運営体制について 2 令和5年度果汁技術研究発表会のメインテーマについて 3 特別講演の分野と依頼する演者の候補について 4 その他

2 認証・検査等事業

1) JAS関係業務の実施

(1) JAS 認証工場の認証審査

JAS 法に基づく登録認証機関である本会が令和 4 年度中に新たに認証した事業者数は 1 工場、 廃止した事業者数は 3 工場であり、令和 4 年度末時点の認証事業者数は 71 (前年度末時点:73) 工場であった。

(2) JAS 認証工場の認証後の確認調査及び市販品買上げ検査

本会の認証事業者は、本会の認証業務規程に基づき、"1年半以内に1回"(ただし、有機加工食品については"1年以内に1回")の認証後の確認調査を受けなければならないこととなっている。令和4年度において認証後の確認調査を実施した工場数は62工場(うち、有機加工食品2工場)で、いずれの認証工場も問題点は認められなかった。また、当該工場(有機加工食品を除く。)において製造販売され、市販されているJAS格付品を買上げて検査を行ったところ、いずれの製品についても規格を満たしていることが確認された。

(3) JAS 製品の依頼検査

本会では、本会と認証事業者との契約に基づき、当該製品が「果実飲料の日本農林規格」に規定する検査項目の基準を満たしているか否かについての依頼検査を15日荷口毎に行っている。

果実飲料の用途別 JAS 依頼検査実績 (本会分:検査時点ベース)

用 途 別	年 度	件数	数量	金額(千円)
	令和2年度	220	6, 907	3, 588
┃ ┃原料用(t)	令和3年度	210	6, 111	3,630
原 料 用 (t) 	令和4年度	215	6, 669	3, 443
	4年度/3年度(%)	102	109	95
	令和2年度	1, 337	87, 733	18, 142
┃ 直接飲用(kℓ)	令和3年度	1, 386	90,840	18, 793
直致跃用(Kt)	令和4年度	1, 303	87, 836	18, 008
	4年度/3年度(%)	94	97	96
	令和2年度	28	105	144
≥ 和如用(1.0)	令和3年度	25	95	129
看釈飲用(kℓ)	令和4年度	24	85	123
	4年度/3年度(%)	96	89	95
	令和2年度	1, 585		21, 874
△ ₃.	令和3年度	1,621		22, 552
合 計	令和4年度	1,542		21, 574
	4年度/3年度(%)	95		96

令和 4 年度における検査時点ベースの依頼検査状況は、上表のとおり、合計件数で 1,542(前年度:1,621)件、合計金額で 2,157(前年度:2,255)万円で、検査の結果、いずれも基準値を満たしていた。また、これを品種別にみると、次表のとおりであった。

果実飲料の品種別 JAS 格付実績 (本会分:検査時点ベース)

	品種	令和3年度			令和4年度			変化率(%)		
		原料用 (t)	直接飲用 (kℓ)	希釈飲用 (kℓ)	原料用 (t)	直接飲用 (kℓ)	希釈飲用 (kℓ)	A`/A	в`/В	C`/C
		Α	В	С	Α`	В`	C`			
合	計	6, 111	90, 840	95	6, 669	87, 839	85	109	97	89
	うち、うんしゅうみかん	2, 281	2, 451	0	1,492	2, 726	0	65	111	0
	かんきつ混合	0	1, 156	12	3	1, 156	15	_	100	125
	なつみかん	20	75	0	21	40	0	105	53	0
	グレープフルーツ	0	672	0	0	557	0	0	83	0
	レモン	0	17, 785	0	0	16, 374	0	0	92	0
	いよかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	はっさく	39	0	0	39	0	0	100	0	0
	オレンジ	0	5, 417	0	0	5, 508	0	0	102	0
	りんご	3, 514	37, 756	12	4,892	38, 105	15	139	101	125
	ぶどう	11	3, 857	9	11	2, 047	12	100	53	133
	もも	47	6,680	18	37	5, 683	12	79	85	67
	うめ	108	120	33	83	116	23	77	97	70
	パインアップル	90	2, 520	12	92	2, 518	9	102	100	75
	混合果実	0	1, 164	0	0	1, 048	0	0	90	0
	オレンジ混合	0	10, 393	0	0	10, 978	0	0	106	0
	マンゴウ	0	197	0	0	325	0	0	165	0

(4) JAS 製品の表示包装等審査登録

本会では、本会と認証事業者との契約に基づき、果実飲料の JAS 表示包装等の審査登録を行っている。令和 4 年度の表示包装等審査登録における新たな登録は 21 (前年度:11) 件であった。

(5) JAS 認証工場品質管理責任者等専門講習会

令和4年度は、令和5年2月2日にWEBを併用して開催(プログラムは巻末の参考資料参照) した。受講者数は15(前年度:15)名であり、全課程修了者に対して修了証を手交した。

2) 一般依頼検査等の実施

(1) 一般依頼検査

令和 4 年度の果実飲料の JAS 検査項目(旧検査項目を含む。)に関する一般依頼検査件数は、28 (前年度:37) 件であった。

(2) シイクワシャー果汁識別依頼検査

沖縄特産のミカン類の一種であるシイクワシャー (別名:ヒラミレモン) の果汁には健康機能性成分の一種であるノビレチンが多く含まれていることから、近年、消費者の人気が高まってきている中にあって、トウキンカン類の一種であるカラマンシーの果汁そのものを、あるいはシイクワシャー果汁にカラマンシー果汁を混入して「シイクワシャー果汁」と称して販売されている例が見受けられた。

このため、平成 15 年 4 月、公正取引委員会と内閣府沖縄総合事務局では、一般消費者に「シイクワシャー果汁」と称して国内販売されている商品の実態調査を行った結果を踏まえて、沖縄県内の果実飲料製造業者 7 社に対して「景品表示法」(昭和 37 年法律第 134 号)の規定に違反するとして排除命令を発した。

このような中で、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門、学校 法人中村学園及び沖縄県農業協同組合の3者は、カラマンシー果汁には機能性成分のノビレチン が僅かしか含まれず、かつ、カラマンシー果汁に含まれるフロレチン配糖体がシイクワシャー果 汁には全く含まれていない点に着目して、簡易識別法を開発した。本会では、この簡易識別法を 開発した特許申請者3者との間で「特許権等実施契約書」を締結し、平成16年9月から依頼検査 を開始した。令和4年度の簡易識別法による依頼検査は無かった(前年度:0件)。

(3) 耐熱性好酸性菌 (TAB) 依頼検査

本会では、本会が平成15年3月に策定した「耐熱性好酸性菌統一検査法」による依頼検査を平成17年4月から受付けている。

令和 4 年度の依頼検査は 8 件(前年度: 20 件)であり、そのうち、耐熱性好酸性菌 (TAB) 又は TAB のうちのグアイヤコール産生菌 (AAT) の存在が認められたのは、0 (前年度: 1) 件であった。

3) 残留農薬等分析試験・証明業務の実施

平成 18 年 5 月から施行の残留農薬等に関する、いわゆるポジティブリスト制度への的確な対応を期するため、本会では、IIIの1の4)で記載のとおり、主要果汁別・産地別に残留農薬等の推奨分析試験項目等を盛り込んだ「一般社団法人日本果汁協会 残留農薬等対応規程」(平成 18 年 3 月 24 日制定)を定めている。

この規程に基づいて、本会を通じて本会が指定する分析試験機関に分析試験を依頼した場合には、当該分析試験成績表に本会名の「残留農薬等推奨試験項目認定印」を押印して依頼者に発給している。令和4年度に本会を通じて分析試験の依頼のあった件数は、国産果汁1(前年度:国産果汁1)件であった。

4) 検査員の外部研修等の実施

本会では、検査所の検査員の知識・技術力の向上を図るため、従来から外部研修会・講習会等 への参加に力を注いできており、令和4年度には次の研修会・講習会等に参加した。

検査員の主な研修会・講習会等への参加状況

人豆只以上的外形式		, V 9 73F	· / · / · / · · · · · · · · · · · · · · ·
研修会・講習会名	日数	参加者数	主催者
改正 JAS 法説明会	2	4	農林水産省
令和 4 年度第 63 回果汁技術研究発表会	1	4	(一社)日本果汁協会
第11回日本食品分析センター技術成果発表会	1	4	(一財)日本食品分析センター
第 31 回研究発表会	1	3	日本清涼飲料研究会
JAS にかかる専門人材育成研修会	1	4	(一社)日本農林規格協会
TAB 検査法の PCR 検査によるデモ実施研修	1	4	ビオメリュー・ジャパン (株)
JAS 品質管理責任者等専門講習会	1	3	(一社)日本果汁協会
2022 年度実務担当者研修会	1	5	(一社)日本果汁協会

Ⅳ 主な関係団体との連携

次の主な関係団体との間において密接な連携を図った。

1 研究調査・啓発普及等事業関係

1) 果実飲料公正取引協議会

本会は、果実飲料の公正な取引の推進を目的に、公正取引委員会(現在は、消費者庁所管)の 認可を得て設立された同協議会の正会員として、同協議会が開催する諸会議に参加し、意見を述 べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努めた。

2) 飲料用紙容器リサイクル推進協議会

本会は、「容器包装リサイクル法」(平成7年法律第112号)の趣旨を受けて、飲料用紙容器(いわゆる「紙パック」)の回収・リサイクル促進を目的に設立された同協議会(事務局:全国牛乳容器環境協議会)の正会員として、同協議会が開催する諸会議に出席し意見を述べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努め、また、同協議会が開催する諸行事に参加した。

また、同協議会を含む容器包装リサイクル関係 6 団体を構成員とする「3 R連絡協議会」による共同事業に要する経費を負担した。

3) PETボトルリサイクル推進協議会

本会は、「容器包装リサイクル法」(平成7年法律第112号)の趣旨を受けて、食品用ペットボトルの回収・リサイクル推進のための調査研究や指導・建議等を目的に設置された同協議会(事務局:PET ボトル協議会)の正会員として、同協議会が開催する諸会議に出席し意見を述べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努め、また、同協議会が開催する諸行事に参加した。

4) 公益社団法人食品容器環境美化協会

本会は、飲料用容器のポイ捨て等による散乱防止の推進等を目的に設立された同協会の正会員として、同協会が開催する諸会議に出席し意見を述べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努め、また、同協会が開催する諸行事に参加した。

5) 一般財団法人食品産業センター

本会は、我が国の食品産業の健全な発展と新しい社会的問題に対応することを目的に設立された同センターの賛助会員として、同センターが開催する「食品産業連絡協議会」等に出席して意見を述べるとともに、同センターを通じて各種資料・情報の収集に努めた。

6) JETRO 農林水産情報研究会

本会は、(独)日本貿易振興機構(JETRO)が有する海外の農水産・食品関係の豊富な情報とノウハウを提供するために設置された同研究会(事務局: JETRO)の正会員として、同研究会を通じて海外の果実及び食品関係の各種資料・情報の収集に努めた。

2 認証・検査等事業関係

1) 一般社団法人日本農林規格協会(JAS 協会)

本会は、JAS 制度の普及・啓発推進を目的に設立された同協会の正会員として、同協会が開催する諸会議に出席して意見を述べるとともに、同協会を通じて JAS に関する各種資料・情報の収集に努めた。

2) 公益社団法人日本食品衛生協会

本会は、我が国の食品衛生の向上を目的に設立された同協会の特別会員として、同協会が開催する各種講習会、説明会等に出席して意見を述べるとともに、同協会を通じて各種資料・情報の収集に努めた。

▼ 理事会・参与会及び総会等の開催

- 1 理事会・参与会
- 1) 令和 4 年度第 1 回理事会・参与会

令和4年度第1回理事会・参与会を下記の議案について、定款第37条に基づいて書面により 実施した(理事会の決議があったものと見なされた日は令和4年5月24日)。

【議案等】

- 第1号議案 第82回(令和4年度)通常総会の開催(6月14日)並びに提出議案に関す る件
 - 1 令和3年度事業報告に関する件(通常総会第1号議案)
 - 2 令和3年度財務諸表に関する件(通常総会第2号議案)
 - 3 令和4年度正会員会費に関する件(通常総会第3号議案)
 - 4 役員の選任に関する件(通常総会第4号議案)
 - 5 公益目的支出計画実施報告書に関する件(通常総会第5号議案)
 - 6 その他報告事項
- 第2号議案 顧問・参与の選任に関する件(通常総会報告事項)
- 第3号議案 令和4年度各委員会の委員に関する件(通常総会報告事項)
- 第4号議案 「認証業務規程」の一部変更に関する件
- 報告事項

2) 令和4年度第2回理事会・参与会

令和4年度第2回理事会・参与会を下記の議案について、定款第37条に基づいて書面により 実施した(理事会の決議があったものと見なされた日は令和4年6月14日)。

【議案等】

第1号議案 会長理事(代表理事)、副会長理事及び専務理事の選定に関する件

第2号議案 副会長理事の順序に関する件

3) 令和 4 年度第 3 回理事会・参与会

令和5年3月15日、KKRホテル東京においてWEB出席も併用して、次の議案等について決議等を行った。

【議案等】

第1号議案 令和4年度事業等経過報告に関する件

1 主要事項に関する件

2 令和4年度収支見込に関する件

第2号議案 令和5年度事業計画(案)に関する件

第3号議案 令和5年度収支予算(案)に関する件

第4号議案 参与の補欠選任に関する件

報告事項

2 総会

第82回(令和4年度)通常総会

令和4年6月14日、KKRホテル東京において、次の議案等について決議等を行った。

【議案等】

- 1 令和3年度事業報告に関する件
- 2 令和3年度財務諸表に関する件
- 3 令和4年度正会員会費に関する件
- 4 役員の選任に関する件
- 5 公益目的支出計画実施報告書に関する件

報告事項

- 1 令和4年度事業計画に関する件
- 2 令和4年度収支予算に関する件
- 3 顧問・参与の選任に関する件
- 4 令和4年度各委員会の委員に関する件
- 5 会員の退会及び会員名の変更に関する件

付属明細書

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。